

神姫商工株式会社

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることに
よって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画
を策定する。

1. 計画期間 令和4年4月1日 ～ 令和7年3月31日

2. 目標と取組内容・実施時期

目標：所定外労働の削減のための措置の実施

<取組内容>

- ・事前に上長に申請し、必要な残業であるか判断・承認を得る
- ・業務システムの見直し等により効率化を検討

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

女性が活躍できる雇用環境を整えるため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年4月1日 ～ 令和7年3月31日

2. 当社の課題

(1) 女性の活躍の幅を広げたい

3. 目標と取組内容・実施時期

目標1：大型車の工具や部品を取り扱える女性整備士を 1名以上の育成

<取組内容>

- ・女性整備士の採用や定年再雇用後の働き方を見据えてパワースーツ等の補助器具導入を検討

目標2：女性管理職を 1名増加させる

<取組内容>

- ・キャリア育成を目的とした階層別研修の実施